

八尾市グリーン調達方針

八 尾 市

令和5年(2023年) 4月 改定

— 目次 —

1. 八尾市グリーン調達方針について	1
2. 適用範囲	1
3. 特定調達品目及び特定調達物品等	1
4. 環境ラベル等の活用	1
5. 特定調達物品等以外の調達	1
6. グリーン調達手順	2
7. グリーン調達推進目標	3
8. 分野ごとの対象品目と判断基準	4
1 紙類	4
2 文具類	5
3 オフィス家具等	9
4 画像機器等	10
5 電子計算機等	11
6 オフィス機器等	12
7 家電製品	13
8 エアコンディショナー等	14
9 温水器等	15
10 照明	16
11 自動車等	17
12 消火器	18
13 制服・作業服等	19
14 インテリア・寝装寝具	20
15 作業手袋	21
16 災害備蓄用品	22
17 印刷物(外部発注)	23

18 公共工事 ※別表参照.....	26
19 役務(印刷以外)	27
20 その他.....	28
参考	29

1. 八尾市グリーン調達方針について

気候変動による異常気象が市民の生活や経済等に与える影響がますます深刻化する中、世界共通の目標として、2015年にSDGs(持続可能な開発目標)が採択された。

SDGsでは目標12「持続可能な消費と生産のパターンを確保する」において、ターゲット12.7「国内の政策や優先事項に従って持続可能な公共調達の慣行を促進する。」が位置づけられており、日本では目標達成の指標として国等の機関のグリーン調達が位置づけられている。

地球温暖化を中心とした社会的課題の解決には、消費と生産のあり方を見直し、経済社会のあり方そのものを環境負荷の少ない持続的な発展が可能なものに変革していくことが不可欠である。そのためには、まず市役所が率先垂範となって積極的にグリーン調達を実践していく姿勢が求められる。

このような状況を踏まえ、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)」「(グリーン調達法)第10条第1項の規定により、本市のあらゆる事業活動において、グリーン調達を効果的に推進していくため、八尾市グリーン調達方針を定める。

2. 適用範囲

調達方針の適用範囲は、市立病院・水道局・教育委員会学校を除く八尾市の全ての機関が直接調達する原材料、部品、製品などの物品や役務等(以下「物品等」という。)とし、リース及びレンタル契約であっても、新たに機器を調達する場合、及び使用していた機器を変更する場合等は、調達方針を適用する。なお、指定管理施設については、当該施設における調達方針をその施設の所管課に適用する。

3. 特定調達品目及び特定調達物品等

各機関において、重点的に調達を推進すべき環境物品等の種類(以下「特定調達品目」という。)及びその判断の基準並びに配慮事項は別記のとおりとする。

また、判断の基準を満たすもの(以下「特定調達物品等」という。)に該当しない物品等の購入にあたっては、可能な限り環境に配慮した製品を選択すること。

4. 環境ラベル等の活用

物品等を調達するに当たり、参考となる環境ラベルを、表に示す。なお、表中の環境ラベルの中でも、可能な限り環境負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。

5. 特定調達物品等以外の調達

グリーン調達にあたり、特定調達物品等が確認できない場合、品質、性能、特殊な用途等により選択することが不可能な場合等においては、分野ごとの対象品目とその判断の基準を満たさない物品を調達することができる。

また、特定調達物品等を調達することにより、価格が高くなる場合であっても、購入量を適正化する等の方法により、グリーン調達を優先するものとする。

ただし、予算措置の状況等からグリーン調達に困難な場合はこの限りでない。

【対象品目であるが、グリーン調達を実施できない理由の一例】

- 要求する品質・規格のものが製造されていない。(社会情勢等により、メーカー等が一時的に原料を調達できないため、製造できない場合等も含む。)
- 価格が相当程度高く、予算の制約を受ける。
- 納品等に時間を要し、業務に支障が生じる。

【グリーン調達における優先順位】

特定調達品目における判断の基準及び配慮事項については、別記のとおりであり、カタログ等で下記のようラベルが貼付されている物品等を調達する。

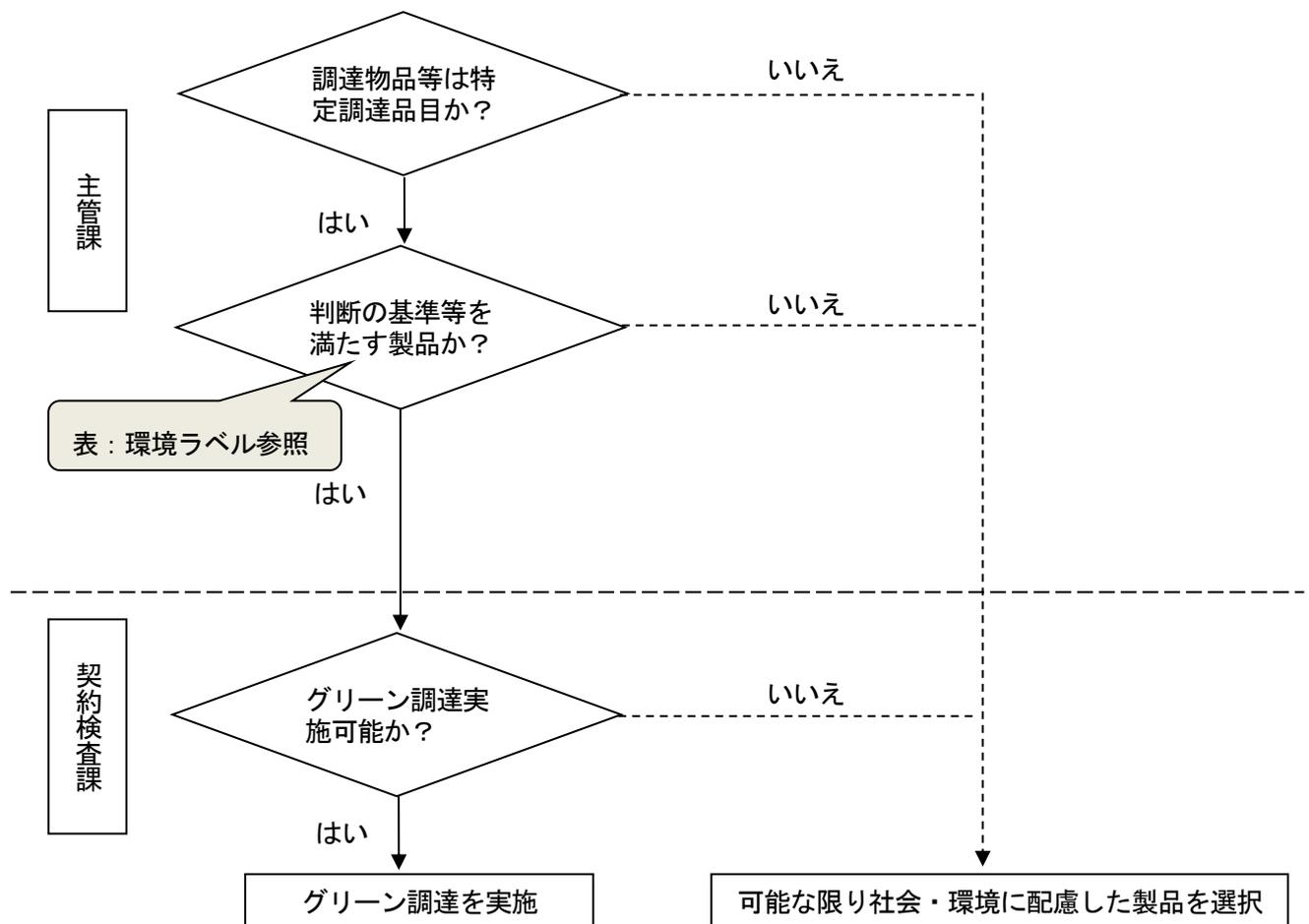
調達する物品等について、当該ラベルのないものについては、の環境ラベルを参考に調達すること。



グリーン購入法適合商品マーク (記載例)

6. グリーン調達手順

各グリーン調達の手順は以下のとおりである。なお、この手順は契約検査課発注の場合であるが、主管課発注についても、準じて行うこととする。



7. グリーン調達推進目標

グリーン調達率の目標値を100%とする。ただし、公共工事の分野を除く。

$$\text{グリーン調達率(\%)} = \text{グリーン調達実施品目} / \text{対象品目}^{\ast} \times 100$$

※ グリーン調達実施品目 + グリーン調達未実施品目

グリーン調達実施品目とは、「6. グリーン調達実施手順」に従い、グリーン調達を図った品目の個数をいう。

例) グリーン調達を実施したもの。またはグリーン調達を実施できない理由があり、当該理由に一定の合理性を有し、理由が適切と考えられるもの。

グリーン調達未実施品目とは、「6. グリーン調達実施手順」に従わず、グリーン調達を図らなかった品目の個数をいう。

例) グリーン調達を実施できない理由があり、当該理由に合理性がなく、理由が適切でないと考えられるもの。

8. 分野ごとの対象品目と判断基準

1 紙類

【1】 グリーン調達の対象品目

調達品目は対象品目が確認する。

【2】 グリーン調達の判断基準

対象品目に以下のようなラベル・文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位1のものを選択する。優先順位1が選択できない場合は、優先順位2のものを選択する。

用途	対象品目	判断の基準となるラベル等	
		優先順位1	優先順位2
情報用紙	コピー用紙 ・PPC 用紙, PPC カラー用紙, 共用紙, 色上質紙等	  グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記が異なる。 	 「エコ商品ねっと」掲載商品   森林認証紙 間伐材マーク  間伐材紙  グリーンマーク グリーンマーク
	フォーム用紙 ・NIP 用紙等		
	インクジェットカラープリンター用塗工紙 ・スーパーファイン紙等		
印刷用紙	塗工されていない印刷用紙 ・上質紙, 中質紙, 更紙, プロッター用紙, マルチカード等		 間伐材紙  グリーンマーク グリーンマーク
	塗工されている印刷用紙 ・アート紙, コート紙, マット紙等		
衛生用紙	トイレトペーパー		 間伐材紙  グリーンマーク グリーンマーク
	ティッシュペーパー ・ボックスタイプ, ポケットタイプ, ピロータイプ		

【備考】

※ 対象外の品目

- ・特殊紙(トレーシングペーパー等)
- ・複写紙, 感圧紙(ノーカーボン紙, 裏カーボン紙等)
- ・感熱紙(レジ用, FAX 用等)
- ・圧着紙(圧着はがき用紙等)
- ・耐水紙

※印刷用紙の調達が困難となる場合には、国等の業務・事業の継続を確保するため、調達予定物品等の納入が難しいことを確認した上で、特定調達物品以外から調達等、柔軟に対応する。

2 文具類

【1】 グリーン調達の対象品目

調達品目は対象品目か確認する。

【2】 グリーン調達の判断基準

対象品目に以下のようなラベル・文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位1のものを選択する。優先順位1が選択できない場合は、優先順位2のものを選択する。

用途	対象品目	判断の基準となるラベル	
		優先順位1	優先順位2
筆記具	シャープペンシル ・ノック式(ホルダー式), 回転式, 複合筆記具	  <p>グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記が異なる。</p>  <p>エコマーク</p>	 <p>「エコ商品ねっと」掲載商品</p>   <p>森林認証材・紙</p>
	シャープペンシル替芯		
	ボールペン		
	マーキングペン ・蛍光ペン, 油性マーカー, 水性マーカー, ペイントマーカー, 名前書き用, サインペン, ホワイトボード用, OHP用, 筆ペン, 万年筆等 ・詰替用は対象外		
	フリクションペン替芯 ・替芯であること ★		
印章・スタンプ台	鉛筆 ・色鉛筆含む ・クレヨン, クレパスは対象外		 <p>間伐材・紙</p>  <p>グリーンマーク</p>  <p>バイオマスマーク</p>
	スタンプ台 ・補充インキは対象外		
	スタンプインキ ・補充用のインキであること ★		
	朱肉 ・補充用朱油・朱液は対象外		
	印章セット		
	印箱		
	ゴム印 ・彫刻ゴム印, 鋳造ゴム印は対象外		
回転ゴム印 ・自動印, ナンバリング, チェックライター等は対象外			
図案・製図用具	定規 ・直線定規, 三角定規, 分度器等 ・製図機, 製図台, コンパスは対象外	 <p>バイオマスマーク</p>	
	トレー ・書類用, 小物用, ペン用, 硬貨用, 決裁箱等		
一般事務用品	消しゴム ・砂消し, ペン型等含む	 <p>バイオマスマーク</p>	
	ステープラー(汎用型)〈ホッチキス等〉 ・No.10の針使用のハンディタイプのもの ・タッカー, 電動タイプ対象外		
	ステープラー(汎用型以外) ・汎用型以外と針を用いないもの ・タッカー, 電動タイプは対象外		
	ステープラー針リムーバー		

用途	対象品目	判断の基準となるラベル	
		優先順位1	優先順位2
一般事務用品	連射式クリップ(本体)(ガチャック等)	  <p>グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記が異なる。</p> 	 <p>「エコ商品ねっと」掲載商品</p>  <p>森林認証材・紙</p>  <p>間伐材・紙</p>  <p>グリーンマーク</p>  <p>バイオマス</p> <p>バイオマスマーク</p>
	事務用修正具(テープ) ・交換用カートリッジ, カバーテープ等含む		
	事務用修正具(液状) ・補充液は対象外		
	クラフトテープ		
	粘着テープ(布粘着)		
	両面粘着紙テープ		
	セロハンテープ※		
	メンディングテープ※		
	OPP, 透明梱包テープ※		
	製本テープ ・ホットメルト樹脂タイプ含む		
	ブックスタンド ・ブックエンド, デスクラック, パンフレットスタンド等含む		
	ペンスタンド ・ペンホルダー等含む		
	クリップケース ・ゼムボックス, マグネットボックス等含む		
	はさみ		
	マグネット(玉) ・フック, クリップは対象外		
	マグネット(バー)		
	テープカッター ・机上用, ハンディータイプ, テープ付含む		
	パンチ(手動)		
	モルトケース(紙めくり用スポンジケース)		
	紙めくりクリーム		
	鉛筆削り(手動)		
	OA クリーナー(ウェットタイプ) ・詰替用は対象外		
	OA クリーナー(液タイプ) ・ボトル, スプレー, ミスト, 泡タイプ等 ・詰替用は対象外		
	ダストブロワー(エアダスター)		
	レターケース ・デスクチェスト, 小物キャビネット等含む		
メディアケース ・箱状のもの, ブックタイプのもの			

用途	対象品目	判断の基準となるラベル	
		優先順位1	優先順位2
一般事務用品	マウスパッド	  <p>グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記が異なる。</p> 	 <p>「エコ商品ねっと」掲載商品</p>  <p>森林認証材・紙</p>  <p>間伐材・紙</p>  <p>グリーンマーク</p>  <p>バイオマス バイオマスマーク</p>
	OA フィルター(枠あり)		
	丸刃式紙裁断機 ・ペーパーカッター, デスクカッター等		
	カッターナイフ		
	カッティングマット(カッターマット)		
	デスクマット OHP フィルム ・ラミネートフィルムは対象外		
絵画用品	絵筆 ・刷毛は対象外		 <p>間伐材・紙</p>  <p>グリーンマーク</p>  <p>バイオマス バイオマスマーク</p>
	絵の具 ・ポスターカラー, 固形状絵の具, 粉末状絵の具 ・ペンキは対象外		
	墨汁, 朱液		
事務用のり	のり(液状)(補充用を含む)		 <p>間伐材・紙</p>  <p>グリーンマーク</p>  <p>バイオマス バイオマスマーク</p>
	のり(澱粉のり)(補充用を含む)		
	のり(固形)(補充用を含む)		
	のり(テープ)(補充用を含む)		
ファイル・バインダー類	ファイル ・穴を開けてとじる各種ファイル (フラットファイル, レターファイル, ファスナー, スプリングファイル, キャップ式ファイル, パイプ式ファイル, スタンド式ファイル, とじこみ表紙, パッチファイル, ホック式ファイル, ビス式ファイル, スモールファイル, A-Zファイル等) ・穴を開けずに閉じる各種ファイル (フォルダー, ホルダー, ハンキングフォルダー, 持出しフォルダー, ボックスファイル, ドキュメントファイル, 透明ポケット式ファイル, スクラップブック, Z式ファイル, クリップファイル, プレスファイル, ピン式ファイル, パンフレットファイル, スライド式ファイル, 用箋狭(クリップボード), 図面ファイル, 図面ケース, ケースファイル等) ・コンピューター用データファイル (キャップ式, スライド式, フッキング式, レター式) ・その他書類等をまとめて保管するための表紙・ケース・ホルダー類全般 (替表紙, 板目表紙, 名刺ホルダー, はがきホルダー, 書類・文書用保存箱(イージーキャビネット), サンプルボックス, チェック付ケース等)		 <p>間伐材・紙</p>  <p>グリーンマーク</p>  <p>バイオマス バイオマスマーク</p>
	ファイルボックス(ボックスファイル)		
	バインダー ・MP, リング, その他, コンピュータ用等		
	ファイリング用品 ・背見出し, ポケット, 仕切り紙等		
	アルバム(台紙を含む) ・台紙式, ポケット式, 工事用等		
	つづりひも(綴じ紐)		
	カードケース ・名刺整理箱等含む		

用途	対象品目	判断の基準となるラベル	
		優先順位1	優先順位2
紙製品	事務用封筒(紙製) ・クッション材入りのものを含む ・祝儀袋等は対象外	  グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記が異なる。  エコマーク	 「エコ商品ねっと」掲載商品   森林認証材・紙  間伐材・紙  グリーンマーク  バイオマスマーク
	窓付き封筒(紙製)		
	けい紙 ・模造紙, 方眼紙, レポート用紙, セクションペーパー, ルーズリーフ, メモ帳, 原稿用紙, 伝票, 便せん, 計算用紙・集計用紙, 社内用紙等		
	ノート		
	パンチラベル		
	タックラベル(主にタイトル用) ・宛名用, タイトル用, OA用		
	インデックス(主に見出し用)		
その他	付箋紙 ・ロールタイプ含む		
	付箋フィルム ・ロールタイプ含む		
	黒板拭き		
	ホワイトボード用イレーザー ・交換用は対象外		
	額縁 ・フレーム, パネル等含む		
	ごみ箱		
	リサイクルボックス ・多段式, 連結式含む		
	名札(机上用)(カード立て)		
	名札(衣服取付型・首下げ型)		
	鍵かけ(フックを含む)		
	チョーク		
	グラウンド用白線		
	梱包用バンド ・紙ひも等		
	ラベルテープカートリッジ※ ・インクリボンカセットは対象外		
木工用ボンド			

【備考】

- ★ 消耗品の交換・補充は、本体を長期に使用することにつながるため、容器に環境配慮がなされていなくても、資源の有効利用の観点からグリーン調達対象と判断する。
- ※ セロハンテープ、メンディングテープ、OPP、透明梱包テープ、ラベルテープカートリッジはグリーン購入法の対象品目ではなく、函館市独自の品目のため、エコマークまたは優先順位2のものを選択する。
- ※ 金属が主要材料であって、プラスチック、木質または紙を使用していないものは対象外とする。

3 オフィス家具等

【1】グリーン調達の対象品目

調達品目は対象品目か確認する。

【2】グリーン調達の判断基準

対象品目に以下のようなラベル・文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位1のものを選択する。優先順位1が選択できない場合は、優先順位2のものを選択する。

対象品目	判断の基準となるラベル	
	優先順位1	優先順位2
いす ・回転いす、折りたたみいす、ソファ、ベンチ、教室用いす等 ・座いす、車いす、医療用いす、乳・幼児いす等は対象外	  <p>グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記が異なる。</p>  <p>エコマーク</p>  <p>JOIFA グリーンマーク</p>	 <p>「エコ商品ねっと」掲載商品</p>  <p>森林認証材・紙</p>  <p>間伐材マーク</p>  <p>間伐材・紙</p>
机 ・デスク、テーブル、カウンター作業台等含む		
棚 ・ラック、書架、物品棚、移動棚、パンフレットスタンド等含む		
収納用什器(棚以外) ・システム収納、キャビネット、ロッカー、小型の収納、ワゴン等含む		
ローパーティション		
コートハンガー		
傘立て		
掲示板 ・展示パネル、案内板(インフォメーションボード)等含む		
黒板 ・電子黒板、キャプチャーボード等含む		
ホワイトボード		

【備考】

※ いす、机、ローパーティション、コートハンガー、傘立て、掲示板、黒板、ホワイトボードに関しては、木製、プラスチック製、紙製の製品を対象とする。

棚および収納用什器については、木製、プラスチック製、紙製に加え、大部分の材料が金属類である製品も対象とする。

【参考】

- ・(一社)日本オフィス家具協会(JOIFA)「グリーン購入法の手引き[オフィス家具等]」
http://www.joifa.or.jp/pdf/green_10.pdf

4 画像機器等

【1】グリーン調達の対象品目

調達品目は対象品目か確認する。

【2】グリーン調達の判断基準

対象品目に以下のようなラベル・文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位1のものを選択する。優先順位1が選択できない場合は、優先順位2のものを選択する。

対象品目	判断の基準となるラベル	
	優先順位1	優先順位2
コピー機(複写機)	  <p>グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記が異なる。</p>  <p>エコマーク</p>  <p>国際エネルギースタープログラム(エネスタ) ※OA機器のみ</p>  <p>E&Qマーク ※トナーカートリッジのみ</p>	 <p>「エコ商品ねっと」掲載商品</p>
複合機		
拡張性のあるデジタルコピー機		
プリンタ		
プリンタ複合機		
ファクシミリ		
スキャナ		
プロジェクタ		
トナーカートリッジ ・トナー容器、感光体または現像ユニットのいずれか2つ以上組み合わせたもの ・回収カートリッジ、廃トナーボトル、ドラムカートリッジ、ドラムユニット、感光体ユニット、現像ユニット、定着ユニット等は対象外 ・「エコ商品ねっと」に掲載されているものでも、グリーン購入法適合の欄に対象外とあるものは対象外		
インクカートリッジ ・インクを充填したインクタンクおよび印字ヘッド付きインクタンクである印字のためのカートリッジ ・容器にインクを補充するタイプは対象外		

【備考】

・リサイクルトナーや環境推進トナー等の環境に配慮していると謳っているものに関しても、判断の基準となるラベル等が確認できるものを選択すること。

・使い終わったインクカートリッジは、ごみとして捨てずに、「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」等のしくみ(回収ボックス等)を積極的に利用し、インクカートリッジの再資源化に努める。

<http://www.inksatogaeri.jp/>

5 電子計算機等

【1】グリーン調達の対象品目

調達品目は対象品目か確認する。

【2】グリーン調達の判断基準

対象品目に以下のようなラベル・文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位1のものを選択する。優先順位1が選択できない場合は、優先順位2のものを選択する。

対象品目	判断の基準となるラベル等	
	優先順位1	優先順位2
電子計算機(パーソナルコンピューター) ・タブレット PC は対象外	  グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記が異なる。	 「エコ商品ねっと」掲載商品
磁気ディスク装置	 エコマーク ※パソコン, ディスプレイ, 記録用メディアのみ	 国際エネルギースタープログラム(エネスタ) ※パソコン, ディスプレイのみ
ディスプレイ	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 記録用メディアはケースがスリムタイプ(5mm 程度以下)またはスピンドルタイプのもの </div>	 省エネルギー制度(緑色) ※パソコン, 磁気ディスク装置のみ
記録用メディア(CD, DVD, BD) ・USBメモリ, SDカードは対象外		 PCグリーンラベル ※パソコンのみ

6 オフィス機器等

【1】 グリーン調達の対象品目

調達品目は対象品目か確認する。

【2】 グリーン調達の判断基準

対象品目に以下のようなラベル・文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位1のものを選択する。優先順位1が選択できない場合は、優先順位2のものを選択する。

対象品目	判断の基準となるラベル	
	優先順位1	優先順位2
シュレッダー	  <p>グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記が異なる。</p>	 <p>「エコ商品ねっと」掲載商品</p>
デジタル印刷機	 <p>エコマーク ※デジタル印刷機、掛時計、電卓のみ</p>	
掛時計	<p>掛け時計は以下のいずれかに該当するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽電池式 ・太陽電池＋一次電池使用(5年以上使用可能) ・一次電池使用(5年以上使用可能) 	
電池式卓上計算機(電卓)	 <p>JIS マーク ※アルカリ・小型充電式電池のみ</p>	
一次電池または小型充電式電池(単1～単4形)	<ul style="list-style-type: none"> ・一次電池はアルカリ相当以上(マンガン電池でないもの) ・小型充電式電池は充電式のニッケル水素電池等 	

7 家電製品

【1】グリーン調達の対象品目

調達品目は対象品目か確認する。

【2】グリーン調達の判断基準

対象品目に以下のようなラベル・文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位1のものを選択する。優先順位1が選択できない場合は、優先順位2のものを選択する。

対象品目	判断の基準となるラベル等										
	優先順位1	優先順位2									
電気冷蔵庫	  <p>グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記が異なる。</p>	 <p>「エコ商品ねっと」掲載商品</p>									
電気冷凍庫	 <p>エコマーク ※テレビのみ</p>										
電気冷凍冷蔵庫	 <p>統一省エネラベル (☆4以上のもの、ただし39V型以下のテレビは☆3以上のもの)</p>										
テレビジョン受信機	 <p>明日のために、ノンフロン。 ノンフロンマーク ※冷蔵庫のみ</p>										
電気便座	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>基準エネルギー消費効率 (年間消費電力量)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>暖房便座</td> <td>141kwh/年以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">温水洗浄便座</td> <td>貯湯</td> <td>175kwh/年以下</td> </tr> <tr> <td>瞬間</td> <td>97kwh/年以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>※電気便座は上記を満たすこと</p>		区分	基準エネルギー消費効率 (年間消費電力量)	暖房便座	141kwh/年以下	温水洗浄便座	貯湯	175kwh/年以下	瞬間	97kwh/年以下
区分	基準エネルギー消費効率 (年間消費電力量)										
暖房便座	141kwh/年以下										
温水洗浄便座	貯湯	175kwh/年以下									
	瞬間	97kwh/年以下									
電子レンジ ・オープンレンジ含む	 <p>省エネラベル(緑色) ※電子レンジのみ</p>										

8 エアコンディショナー等

【1】 グリーン調達の対象品目

調達品目は対象品目か確認する。

品目名をクリックすると GPN(グリーン購入ネットワーク)掲載「エコ商品ねっと」や「省エネ型製品情報サイト」で商品を検索できる。

【2】 グリーン調達の判断基準

対象品目に以下のようなラベル・文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位1のものを選択する。優先順位1が選択できない場合は、優先順位2のものを選択する。

対象品目	判断の基準となるラベル	
	優先順位1	優先順位2
エアコンディショナー ・除湿器, 扇風機, サーキュレーター等は対象外	  グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記が異なる。	 「エコ商品ねっと」掲載商品
業務用エアコンディショナー	 統一省エネラベル (☆4以上のもの) ※家庭用エアコンディショナーのみ	
ガスヒートポンプ式冷暖房機		
ストーブ	 JIS マーク ※ガスヒートポンプ式冷暖房機のみ APFp(期間成績係数)が1.07以上のもの  省エネラベル(緑色) ※ストーブのみ	

9 温水器等

【1】グリーン調達の対象品目

調達品目は対象品目か確認する。

品目名をクリックすると「省エネ型製品情報サイト」で商品を検索できる。

【2】グリーン調達の判断基準

対象品目に以下のようなラベル・文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位1のものを選択する。優先順位1が選択できない場合は、優先順位2のものを選択する。

対象品目	判断の基準となるラベル等	
	優先順位1	優先順位2
ヒートポンプ式電気給湯器	 <p>グリーン購入法適合商品</p> <p>グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記が異なる。</p>  <p>省エネラベル(緑色)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>業務用のヒートポンプ式電気給湯器は年間標準貯湯加熱エネルギー消費効率(年間加熱効率)が3.20以上</p> </div>	なし
ガス温水機器		
石油温水機器		
ガス調理機器		

10 照明

【1】 グリーン調達の対象品目

調達品目は対象品目か確認する。

【2】 グリーン調達の判断基準

対象品目に以下のようなラベル・文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位1のものを選択する。優先順位1が選択できない場合は、優先順位2のものを選択する。

対象品目	判断の基準となるラベル等	
	優先順位1	優先順位2
<p>LED照明器具</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つり下げ形, じか付け形, 埋込み形, 壁付け形, 投光器, 防犯灯 ・卓上スタンドは対象外 	  <p>グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記が異なる。</p>	 <p>「エコ商品ねっと」掲載商品</p>
<p>電球形状のランプ(LED ランプ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直管型, 人感センサ, 非常用照明(直流電源回路)等に装着するランプは対象外 	 <p>エコマーク ※電球形 LED ランプのみ</p> 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>LED 照明器具は 光源寿命が 40,000 時間以上</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>直管型蛍光ランプ (40 形) は 光源寿命が 10,000 時間以上</p> </div>

11 自動車等

【1】 グリーン調達の対象品目

調達品目は対象品目か確認する。

【2】 グリーン調達の方針・判断基準

対象品目に以下のようなラベル・文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位1のものを選択する。優先順位1が選択できない場合は、優先順位2のものを選択する。

対象品目	導入方針	
<p>【ゼロカーボン車※】</p> <p>電気自動車、プラグイン・ハイブリッド自動車、燃料電池車</p> <p>※対象は、八尾市の導入する全ての普通自動車、小型自動車及び軽自動車(二輪車を除く)とする。また、自動車の導入は、購入及び賃貸借契約(リース契約など)を含む。</p>	<p>自動車を導入する場合は、原則、ゼロカーボン車を導入することとする。導入できない場合はハイブリッド自動車を導入することとする。また、ハイブリッドを導入する場合においても可能な限り、燃費性能、排ガス性能が良い車両を導入する。</p> <p>ゼロカーボン車以外※を導入する場合は、環境保全課長宛てにゼロカーボン車以外を導入することとした理由を報告すること。</p> <p>※対象外となる車種(特殊車両)などについても、可能な限り燃費性能、排ガス性能が良い車両を導入することとする。</p>	
対象品目	判断の基準となるラベル	
<p>乗用車用タイヤ</p> <p>・スタッドレスタイヤは対象外</p>	優先順位1	優先順位2
<p>2サイクルエンジン油</p>	 <p>低燃費タイヤ統一マーク ※乗用車用タイヤのみ</p>	 <p>「エコ商品ねっと」掲載商品</p>
	 <p>エコマーク ※2サイクルエンジン油のみ</p>	

12 消火器

【1】 グリーン調達の対象品目

調達品目は対象品目か確認する。

【2】 グリーン調達の判断基準

対象品目に以下のようなラベル・文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位1のものを選択する。優先順位1が選択できない場合は、優先順位2のものを選択する。

対象品目	判断の基準となるラベル	
	優先順位1	優先順位2
消火器 ・粉末ABC消火器が対象 ・消火薬剤の詰替用含む ・エアゾール式、船舶用、航空機用は対象外	  <p>グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記が異なる。</p>  <p>エコマーク</p>	 <p>「エコ商品ねっと」掲載商品</p>

13 制服・作業服等

【1】 グリーン調達の対象品目

調達品目は対象品目か確認する。

【2】 グリーン調達の判断基準

対象品目に以下のようなラベル・文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位1のものを選択する。優先順位1が選択できない場合は、優先順位2のものを選択する。

対象品目	判断の基準となるラベル等	
	優先順位1	優先順位2
制服 ・ポリエステル繊維または植物を原料とする合成繊維を使用した製品	  <p>グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記が異なる。</p>	 <p>「エコ商品ねっと」掲載商品</p>
作業服 ・ポリエステル繊維または植物を原料とする合成繊維を使用した製品 ・防寒コート, エプロン, 給食衣, 手術衣, スクラブ等含む	 <p>エコマーク</p>  	
帽子 ・ポリエステル繊維を使用した製品	<p>エコユニフォームマーク</p>  <p>PETボトル再利用品 PET ボトルリサイクル推奨マーク</p>	

14 インテリア・寝装寝具

【1】 グリーン調達の対象品目

調達品目は対象品目か確認する。

【2】 グリーン調達の判断基準

対象品目に以下のようなラベル・文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位1のものを選択する。優先順位1が選択できない場合は、優先順位2のものを選択する。

対象品目	判断の基準となるラベル	
	優先順位1	優先順位2
金属製ブラインド	  <p>グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記が異なる。</p>  <p>エコマーク ※金属製ブラインド、織じゅうたん除く</p>  <p>PETボトル 再利用品 PET ボトルリサイクル推奨マーク</p>  <p>フレームマーク ※ベッドフレームのみ</p>  <p>衛生 マットレス ※マットレスのみ</p>	<div style="border: 1px solid green; padding: 5px; display: inline-block;">GPN掲載</div> <p>「エコ商品ねっと」掲載商品</p>
布製ブラインド ・ポリエステル繊維、植物を原料とする合成繊維を使用した製品		
カーテン ・ポリエステル繊維、植物を原料とする合成繊維を使用した製品		
タフテッドカーペット		
タイルカーペット		
織じゅうたん		
ニードルパンチカーペット		
毛布 ・ポリエステル繊維を使用した製品		
ふとん ・ポリエステル繊維、再使用した詰物を使用した製品		
ベッドフレーム ・金属製のもの是对象外 ・医療用、介護用、高度医療に用いるもの等は対象外		
マットレス ・高度医療に用いるもの是对象外		

15 作業手袋

【1】 グリーン調達の対象品目

調達品目は対象品目か確認する。

品目名をクリックするとエコマーク事務局のサイトで商品を検索できる。

【2】 グリーン調達の判断基準

対象品目に以下のようなラベル・文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位1のものを選択する。優先順位1が選択できない場合は、優先順位2のものを選択する。

対象品目	判断の基準となるラベル	
	優先順位1	優先順位2
作業手袋 ・主要材料が繊維の製品が対象 ・革, ゴム, ビニール手袋等の繊維を使用していないものは対象外	 <p>グリーン購入法適合商品</p> <p>グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記が異なる。</p>  <p>エコマーク</p>	 <p>GPN掲載</p> <p>「エコ商品ねっと」掲載商品</p>

16 災害備蓄用品

【1】グリーン調達の対象品目

調達品目は対象品目か確認する。

【2】グリーン調達の判断基準

対象品目に以下のようなラベル・文言がついているものを選択する。できるだけ優先順位1のものを選択する。優先順位1が選択できない場合は、優先順位2のものを選択する。

対象品目	判断の基準となるラベル・表示	
	優先順位1	優先順位2
①ペットボトル飲料水	  <p>グリーン購入法適合商品 ※カタログ等により表記が異なる。</p> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>①：賞味期限が5年以上 ②：賞味期限が3年以上</p> </div> <p>※飲食物は上記の表示があること</p>  <p>エコマーク ※ブルーシートのみ</p>	<div style="border: 1px solid green; padding: 5px; text-align: center; margin: 10px auto;"> <p>GPN掲載</p> </div> <p>「エコ商品ねっと」掲載商品</p>
①アルファ化米		
①保存パン		
①乾パン		
①レトルト食品等		
②栄養調整食品		
②フリーズドライ食品		
テント		
ブルーシート		
非常用携帯燃料		
携帯発電機 ・定格出力が3kVA以下のもの		
非常用携帯電源		

17 印刷物(外部発注)

【1】 グリーン調達の対象品目

調達品目は対象品目か確認する。

【2】 グリーン調達の判断基準

仕様書に判断基準の内容を記載する。

【3】 グリーン調達の配慮事項

配慮事項も仕様書に記載する。

対象品目	判断基準		配慮事項
	優先順位1	優先順位2	
広報紙, 報告書等	・グリーン購入法の判断基準を満たすこと※1・2 ただし、用紙・封筒(冊子の表紙は除く)は八尾市グリーン調達方針の紙類の判断基準を満たすこと	以下のいずれかの条件を満たすこと ① 用紙・封筒(冊子の表紙は除く)は、八尾市グリーン調達方針の紙類の判断基準を満たすこと ② オフセット印刷/デジタル印刷のインキは、グリーン購入法の判断基準を満たすこと※2 ・色上質紙を使用する場合は、古紙パルプが配合されていること	・再生紙や環境に配慮したインキを使用している旨を文章やマークで表示
ポスター			
チラシ			
パンフレット			
名刺※2			
封筒			
窓付き封筒			
製本機や OCR 装置を使用する通知書等	森林認証材パルプや間伐材等パルプ(環境に配慮したバージンパルプ)を使用		

【備考】

※1 グリーン購入法適合の用紙・封筒とは以下の条件を満たしたものである。

印刷用紙:総合評価値80以上の用紙

フォーム(NIP)用紙:古紙パルプ配合率70%以上, 白色度70%以下, 塗工量が両面で12g/m²以下の用紙

封筒:古紙パルプ配合率40%以上の封筒

窓付き封筒:古紙パルプ配合率40%以上, かつ窓部分はグラシン紙, 再生プラスチックまたは植物を原料とするプラスチックを使用した封筒

※2 グリーン購入法の印刷(役務)ではオフセット印刷、デジタル印刷のインキの判断基準を下記の通りに定めている。

<オフセット印刷>

- ・バイオマス含有したインキの使用(植物油インキ、大豆油インキなど。芳香族成分が1%未満の溶剤のみを用いるインキ)、又は、NL 規制(印刷インキ工業連合会)適合インキの使用。

<デジタル印刷>

- ・化学安全性の確認されたトナー又はインキの使用

○ 総合評価値とは、古紙パルプや古紙パルプ以外の環境に配慮された原料を使用したパルプ、白色度、坪量、塗工量といった環境指標を適切に組み合わせ総合的に数値化したもの。

環境省 コピー用紙の総合評価指標についての解説

https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/archive/bp/cp_h20.html

○ 紙の総合評価値を計算するツール <http://eco-ken.com/eco/tool/post-164.html>

○ 対象外のもの

特殊紙、感熱紙等の P6 の紙類で対象外の品目を使用しなければならない印刷物。

○ P27 の環境に配慮した印刷物の発注方法(例)等を参考に判断基準に当てはまる印刷物を発注する。配慮事項も検討する。

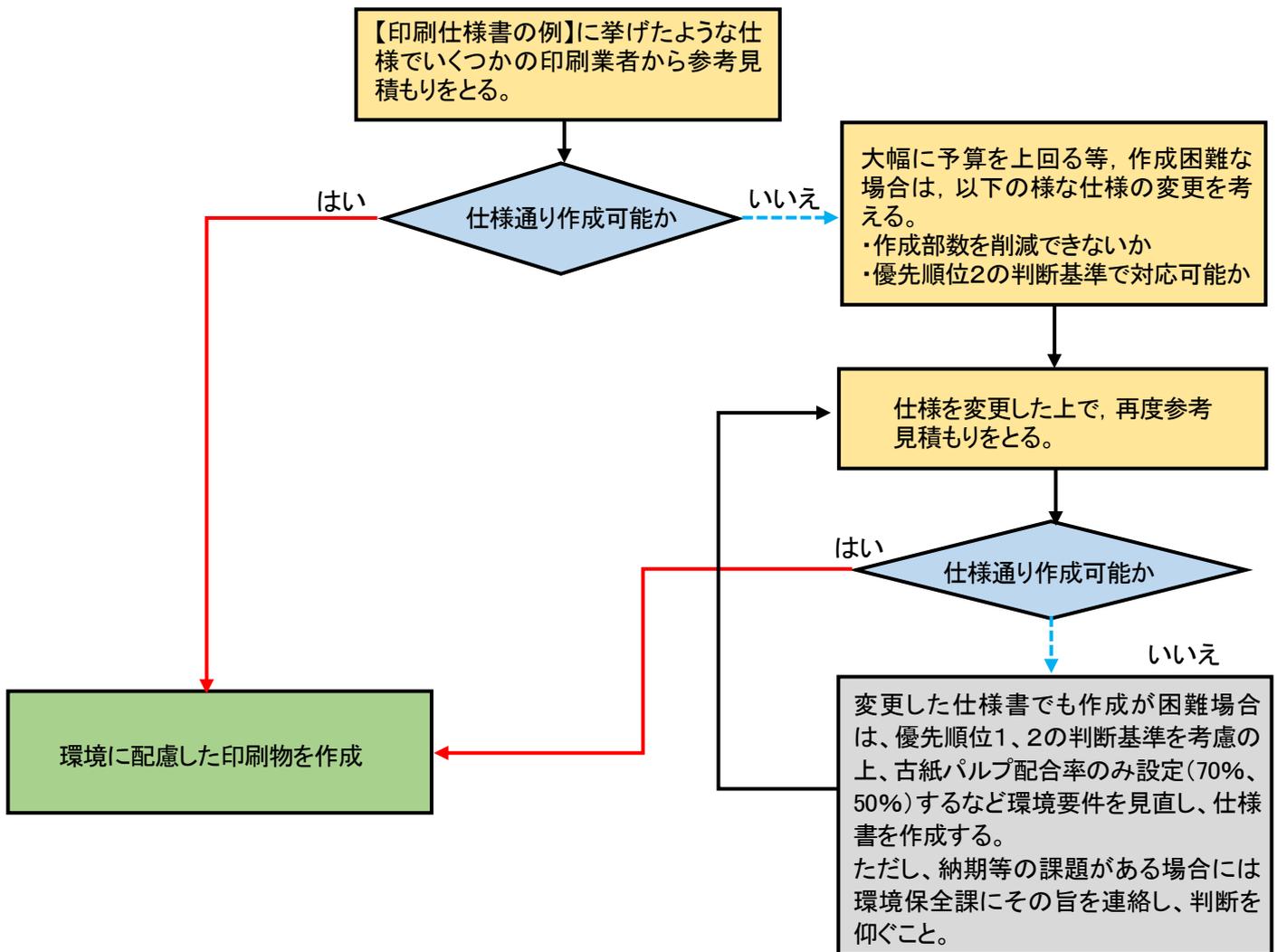
○ 環境配慮商品であることの証明書の提出は不要。

○ 再生紙や植物油インキを使用している旨の表示方法

表記方法	表記について
文章で表記	<p>「この印刷物(広報紙, 報告書, 通知書等, チラシ, パンフレット, ポスター, 封筒, 名刺)は再生紙と環境にやさしいインキを使用しています。」</p> <p>「この印刷物(広報紙, 報告書, 通知書等, チラシ, パンフレット, ポスター, 封筒, 名刺)は古紙パルプ配合率 100%の用紙と植物油インキを使用しています。」</p> <p>◇再生紙や環境に配慮したインキを使用している旨を表示すれば表現は基本的に自由である。</p>
マークで表記	<p style="text-align: center;">再生紙使用マーク 植物油インキマーク</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>古紙パルプ配合率100%再生紙を使用</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>古紙パルプ配合率70%再生紙を使用</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>VEGETABLE OIL INK</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">※使用した用紙の古紙パルプ配合率に応じて数字は変わる。</p> <p>◎再生紙使用マークは自由に無料で使用できるが、<u>古紙パルプ配合率は正しい数字を表示しなければならないため</u>、印刷業者に確認して正しく表示する。同マークは下記の「3R活動推進フォーラム」のサイトからダウンロード可能。</p> <p>◎植物油インキマークは「印刷インキ工業連合会に植物油インキとして登録されたもの」を使用した場合のみ表示できるため、発注する印刷業者に確認の上、<u>使用規定等に基づいて正しく表示する。</u></p> <p>マークの詳細</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3R 活動推進フォーラム http://3r-forum.jp/activity/r_mark/index.html ・印刷インキ工業連合会 http://www.ink-jpima.org/ink_syokubutu.html
文章とマークで表記 (推奨)	<p>文章での表現とマークを組み合わせることもできる。</p> <p>(例)</p> <div style="display: flex; align-items: center;">   </div> <p style="text-align: center;">古紙パルプ配合率100%再生紙を使用 このチラシは再生紙と植物油インキを使用しています。</p>

※上記基準を遵守できない特別な事情がある場合は、この限りでない。

○ 環境に配慮した印刷物の発注方法(例)



※共通ライブラリに掲載している印刷仕様書 様式には「八尾市グリーン調達方針(令和2年5月1日改定版)の内容に沿った仕様の遵守」について明記しています。

18 公共工事 ※別表参照

基本的考え方(公共工事の取扱い)

公共工事については、全国各機関の調達の中でも金額が大きく、国民経済に大きな影響力を有し、また国等が率先して環境負荷の低減に資する方法で公共工事を実施することは、地方公共団体や民間事業者の取組を促す効果も大きいと考えられる。

このため、環境省「環境物品等の調達の推進にかかる方針」においては、環境負荷の低減に資する公共工事を役務に係る特定調達品目に含めたところであり、以下の点に留意しつつ積極的にその調達を推進していくものとしている。

ただし、本市においては、公共工事にかかるグリーン調達は「努力義務」とし、工事工程における資材調達等に当たっては、仕様書において環境要件の設定を謳うことにより、可能な限りグリーン調達に取り組むものとする。

【1】グリーン調達の判断基準

【判断の基準】

○契約図書において、一定の環境負荷低減効果が認められる別紙表1に示す資材(材料及び機材を含む。)、建設機械、工法又は目的物の使用が義務付けられていること。

【配慮事項】

○資材(材料及び機材を含む。)の梱包及び容器は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。

19 役務(印刷以外)

【1】グリーン調達の対象品目

調達品目は対象品目か確認する。

印刷は○を参照すること。

【2】グリーン調達の判断基準

仕様書の環境要件に「八尾市グリーン調達方針の判断基準に適合すること」と記載するか、対象品目別に設定した判断基準を記載すること。

対象品目	環境要件の記載内容
省エネルギー診断	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン購入法の判断基準を満たすことまたは、以下の要件を満たすこと 【食堂】 ワンウェイ容器は使用不可、利用者への啓発ポスターの掲示すること（プラごみ削減、食品ロス等） 【庁舎等において営業を行う小売業務】 以下のいずれかに関する利用者への啓発ポスターを掲示すること <ul style="list-style-type: none"> ・容器包装の過剰使用を抑制 ・食品ロス ・プラごみ削減 【会議運営】 ペーパーレス化の実施 環境に配慮した飲料提供については、ペットボトルの使用を控えプラごみ削減に努める
食堂	
自動車専用タイヤ更生	
自動車整備	
庁舎管理	
植栽管理	
加煙試験	
清掃	
タイルカーペット洗浄	
機密文書処理	
害虫防除	
輸配送	
旅客輸送(自動車)	
蛍光灯機能提供業務	
庁舎等において営業を行う小売業務	
クリーニング	
飲料自動販売機設置	
引越輸送	
会議運営	
印刷機能等提供業務	

20 その他

【1】 グリーン調達の対象品目

調達品目は対象品目か確認する。

【2】 グリーン調達の判断基準

対象品目に以下のようなラベル・文言がついているものを選択する。

対象品目	判断の基準となるラベル
紙コップ、紙皿	 <p>FSC</p> <p>森林認証紙</p> <p>間伐材マーク</p>  <p>間伐材・紙</p>

参考

環境ラベル	内容
 <p>「G法適合」ラベルと「グリーン購入法適合商品」ラベルのイメージ。</p>	<p>・グリーン購入法適合商品 グリーン購入法(国等による環境物品等の調達等の推進等に関する)第6条に定められた特定調達品目およびその判断基準に合致した商品のこと。カタログや事業者により「G法適合」、「グリーン購入法適合商品」など表現方法は異なる。</p> <p>【エコ商品ねっと】 https://www.gpn.jp/econet/</p>
 <p>「ちきゅうにやまし」エコマークのイメージ。</p>	<p>・エコマーク 様々な商品(製品およびサービス)の中で、「生産」から「廃棄」にわたるライフサイクル全体を通して環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品につけられる環境ラベル。このマークを活用して、消費者が環境を意識した商品選択を行ったり、関係企業の環境改善努力を進めていくことにより、持続可能な社会の形成をはかっていくことを目的としている。</p> <p>【(公財)日本環境協会】 https://www.ecomark.jp/</p>
 <p>「GPN掲載」ラベルのイメージ。</p>	<p>・グリーン購入ネットワーク(GPN)が運営する「エコ商品ねっと」掲載商品されている商品 グリーン購入ネットワーク(GPN)は、環境負荷の小さい製品やサービスの市場形成を促し、持続可能な社会経済の構築に寄与するため、グリーン購入活動を促進し、グリーン購入に関する普及啓発や情報提供、調査研究などを行っている。「エコ商品ねっと」は日本最大級の環境に配慮された商品のデータベースとなっている。</p> <p>【GPN(グリーン購入ネットワーク)】 https://www.gpn.jp/</p>
 <p>FSC認証のイメージ。</p>	<p>・FSC 認証 「FSC 森林認証制度」は世界的な森林の減少と劣化を防ぐために設立された制度。FSC 認証製品を使用することで、間接的に適切な森林管理を支援することができる。</p> <p>【FSCジャパン】 https://jp.fsc.org/jp-jp</p>
 <p>PEFC森林認証のイメージ。</p>	<p>・PEFC 森林認証 「PEFC 森林認証プログラム」は、欧米を中心として各国で定められた国・地域別の森林認証制度の相互承認を行う制度。PEFC 森林認証製品を使用することで、間接的に適切な森林管理を支援することができる。</p> <p>【(一社)緑の循環認証会議】 https://www.sgec-eco.org/</p>
 <p>間伐材マークのイメージ。</p>	<p>・間伐材マーク 間伐材を用いた製品に表示されているマーク。間伐の推進及び間伐材の利用促進等の重要性をPRするとともに、消費者の製品選択に資するもの。</p> <p>【全国森林組合連合会(間伐材マーク事務局)】 http://www.zenmori.org/kanbatsu/mark/index.html</p>

	<p>・グリーンマーク</p> <p>古紙利用製品の使用拡大を通じて古紙の回収・利用の促進を図るため、古紙を原料に利用した製品であることを容易に識別できる目印として公益財団法人古紙再生促進センターが1981年5月に制定したマーク。</p> <p>グリーンマークを表示することができる製品の要件は、古紙を原則として40%以上原料に利用した製品であることだが、トイレトーパーとちり紙は、古紙を原則として100%原料に利用したもの、コピー用紙と新聞用紙は、古紙を原則として50%以上原料に利用したもの。</p> <p>【(公財)古紙再生促進センター】 http://www.prpc.or.jp/</p>
	<p>・バイオスマーク</p> <p>生物由来の資源(バイオマス)を利用して、品質及び安全性が関連法規、基準、規格等に合っている商品に表示されている。</p> <p>植物は太陽光をエネルギーとした光合成により大気中のCO₂を吸収して成長するので、植物由来原料を製品化した製品(バイオマスプラスチックや合成繊維、印刷インキ等)は燃やしても大気中のCO₂を増加させない。バイオスマーク認定商品は安全で循環型社会の形成に貢献し、地球温暖化防止に役立っている。</p> <p>【(一社)日本有機資源協会】 http://www.jora.jp/index.html</p>
	<p>・JOIFA グリーンマーク</p> <p>グリーン購入法に適合したオフィス家具に表示されているマーク。</p> <p>【(一社)日本オフィス家具協会】 http://www.joifa.or.jp/index.html</p>
	<p>・国際エネルギースタープログラム</p> <p>パソコンなどのオフィス機器について、稼働時、スリープ・オフ時の消費電力に関する基準を満たす商品に表示されるマーク。日本、米国のほか、EU等9か国・地域が協力して実施している国際的な制度。経済産業省が運営している。</p> <p>【国際エネルギースタープログラム】 https://www.energystar.go.jp/index.html</p>
	<p>・E&Q マーク</p> <p>一般社団法人日本カートリッジリサイクル工業会が定める環境管理基準と品質管理基準に適合しているリサイクルトナーカートリッジを識別するマーク。</p> <p>【(一社)日本カートリッジリサイクル工業会】 https://www.ajcr.jp/</p>
	<p>・省エネラベリング制度</p> <p>省エネ法により定められた省エネ基準をどの程度達成しているかを表示する制度。省エネ基準を達成している製品には緑色のマークを、達成していない製品には橙色のマークを表示されている。</p> <p>【(一財)省エネルギーセンター】 https://www.eccj.or.jp/index.html</p>
	<p>・PC グリーンラベル</p> <p>環境に配慮したパソコンを購入したいという消費者の選択の目安となるよう、パソコンの設計、製造からリユース・リサイクルに至るまで、環境に対する包括的な取り組みを表した環境ラベル制度。適合製品を三ツ星によって格付けしており、パソコンメーカーの団体である一般社団法人パソコン3R推進協会が運営する制度。</p> <p>【(一社)パソコン3R推進協会】 http://www.pc3r.jp/</p>

	<p>・JIS マーク</p> <p>工業標準化法第 19 条第 20 条等に基づき国に登録された機関(登録認証機関)から認証を受けた事業者(認証製造業者等)のみが、認証を受けたその包装等に表示することができるマーク。表取引の単純化のほか、製品の互換性、確保及び公共調達等に大きく寄与している。</p> <p>【日本産業標準調査会】 https://www.jisc.go.jp/index.html</p>
	<p>・統一省エネラベル</p> <p>省エネ法に基づき、小売事業者が省エネ性能の評価や省エネラベル等を表示する制度。それぞれの製品区分における当該製品の省エネ性能の位置づけ等を表示している。☆の数が多いほど省エネ性能が高いことを示している。</p> <p>【(一財)省エネルギーセンター】 https://www.eccj.or.jp/index.html</p>
	<p>・ノンフロンマーク</p> <p>統一省エネラベルでは、ノンフロン冷蔵庫にこのマークを表示することを定めている。</p> <p>【(一財)省エネルギーセンター】 https://www.eccj.or.jp/index.html</p>
	<p>・自動車の燃費性能の評価及び公表制度</p> <p>国土交通省及び経済産業省は、自動車の燃費性能に対する一般消費者の関心と理解を深め、一般消費者の選択を通じ燃費性能の高い自動車の普及を促進するため、自動車メーカー等の協力を得て、自動車の燃費性能に係る車体表示(ステッカー貼付)を実施している。</p> <p>省エネ法で定める燃費基準値以上の燃費の良い自動車については、ステッカーを自動車の見やすい位置に貼付するものとしています。</p> <p>【国土交通省(燃費基準達成車リスト)】 http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr10_000013.html</p>
	<p>・低排出ガス車認定</p> <p>自動車の排出ガス低減レベルを示すもので、自動車製作者の申請に基づき国土交通省が認定している制度。</p> <p>【国土交通省(認定車リスト)】 http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk10_000014.html</p>
	<p>・低燃費タイヤ統一マーク</p> <p>転がり抵抗性能の等級が A 以上でウェットグリップ性能の等級が a~d の範囲内にあるタイヤを「低燃費タイヤ」と定義し、統一マークを表記して普及促進を図る。</p> <p>【(一社)日本自動車タイヤ協会(ラベリング制度)】 http://www.jatma.or.jp/labeling/outline.html</p>
 	<p>・エコユニフォームマーク</p> <p>日本被覆工業組合連合会が制定したマーク。このマークは、グリーン購入法の判断基準に適合したユニフォームウェアやスクールウェア等に添付するもの。</p> <p>【日本被服工業組合連合会】 http://nippiren.com/eko-mark.shtml</p>

 <p>PETボトル 再用品</p>	<p>・PET ボトルリサイクル推奨マーク 使用済み PET ボトルのリサイクル品を使用した商品につけられるマーク。 PET ボトルメーカーや原料樹脂メーカーの業界団体である PET ボトル協議会が運営する制度。</p> <p>【PET ボトルリサイクル推進協議会】 http://www.petbottle-rec.gr.jp/</p>
 <p>環境と 安全に 配慮 全日本ベッド工業会</p>	<p>・フレームマーク 環境と安全への配慮し、の環境に関連する基準を満たすベッドフレームに表示されるマーク。全日本ベッド工業会が運営する制度。</p> <p>【全日本ベッド工業会】 https://www.zennihon-bed.jp/</p>
 <p>衛生 マットレス 全日本ベッド工業会</p>	<p>・衛生マットレス 衛生マットレスは全日本ベッド工業会で定めた「マットレスの環境基準」[“ホルマリン溶出量”や“抗菌防臭加工”や厳選された材料(フェルト類は未利用繊維使用,「ウレタンフォームの発泡剤」にはオゾン層破壊の物質を含まない)などの厳しい基準]をクリアしたマットレスにのみ付けられている安心のマーク。</p> <p>【全日本ベッド工業会】 https://www.zennihon-bed.jp/</p>
 <p>ECO LEAF 製品環境情報 http://www.jemai.or.jp</p>	<p>・エコリーフ環境ラベル LCA (ライフサイクルアセスメント) 手法を用いて 製品の全ライフサイクルステージにわたる環境情報を定量的に開示する 日本生まれの環境ラベル。</p> <p>【(一社) 産業環境管理協会 (エコリーフ環境ラベル)】 http://www.ecoleaf-jemai.jp/about/</p>
 <p>CO₂</p>	<p>・CFP(カーボンフットプリント)マーク CFP(カーボンフットプリント)とは、商品やサービスの原材料調達から廃棄・リサイクルに至るまでのライフサイクル全体を通して排出される温室効果ガスの排出量を CO₂ に換算して、商品やサービスに分かりやすく表示する仕組みで、LCA(ライフサイクルアセスメント)手法を活用し、環境負荷を定量的に算定する。 事業者と消費者の間で CO₂ 排出量削減行動に関する「気づき」を共有し、「見える化」された情報を用いて、事業者がサプライチェーンを構成する企業間で協力して更なる CO₂ 排出量削減を推進すること。「見える化」された情報を用いて、消費者がより低炭素な消費生活へ自ら変革していくことを目指す。</p> <p>【CFP(カーボンフットプリント)プログラム】 https://www.cfp-japan.jp/</p>
 <p>Waterless Printing. Naturally. JWI</p>	<p>・再生紙使用マーク 印刷のプロセスの中で最も環境配慮がされたオフセット印刷方式(製版時の現像廃液がない、湿し水・IPA を使わない、VOC の放散量が少ない印刷方式)を使用していることを環境保護ロゴにて明示するもの。</p> <p>【(一社) 日本WPA(日本水なし印刷協会)】 https://www.waterless.jp/</p>
 <p>GREEN PRINTING JFPI P-Z10001</p>	<p>・GP(グリーンプリンティング)マーク グリーンプリンティング認定工場が製造し、用紙、インキ、製本・表面加工方法等が環境配慮基準を満たした印刷製品に、GPマークを表示できる制度です。GPマークは製造工程と印刷資材全てが環境配慮されている高度な環境ラベルとして、官公庁の発行物、CSRレポートから一般のパンフレットなどさまざまな印刷製品に表示されている。</p> <p>【(一社) 日本印刷産業連合会(グリーンプリンティング認定事務局)】 https://www.jfpi.or.jp/greenprinting/</p>

	<p>・クリオネマーク</p> <p>E3PA(環境保護印刷推進協議会)が定めた認証ステータス登録基準に準じて製作された「オフセット印刷物」と「オフセット輪転印刷」にこのマークを表示することにより、製版・印刷企業はもとより、それらを生産するための資機材・技術・製品を提供する企業を含む、印刷業界全体の環境への意識を高めることを目標としている。</p> <p>【E3PA(環境保護印刷推進協議会)】 http://www.e3pa.com/</p>
	<p>・再生紙使用マーク</p> <p>「3R活動推進フォーラム」の前身である「ごみ減量化推進国民会議」によって、再生紙の利用促進・普及啓発をしていくためのシンボルマークとして定められた。古紙パルプがどのくらい配合されているのかが一目で判るようにしたもので、申請や届出は不要で、誰でも自由に無料で使用できるが、表示の際は以下に十分注意する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古紙パルプ配合率は製紙メーカーや印刷会社とご確認の上、正しい数字を表示すること。 ・再生紙を使用した印刷物などに刷り込んで表示し、コーティング加工した紙など再生紙に利用できない紙や、他の素材と複合をした紙(段ボール等)に対しては使用しないこと。 ・表紙と中面で古紙パルプ配合率の違う紙を使用している場合は、両方の古紙パルプ配合率を表示すること。 ・古紙パルプ配合率を示した数値・文言、説明とあわせて表示すること。 ・マークの形は崩さないこと。ただし、文字の大きさ、色は自由。 <p>【3R活動推進フォーラム(公財)廃棄物・3R研究財団内)】 http://3r-forum.jp/</p>
	<p>・植物油インキマーク</p> <p>植物油インキマークは印刷インキ工業連合会が定めた、植物油を使用した印刷インキに表示できるマーク。植物油とは、再生産可能な大豆油、亜麻仁油、桐油、ヤシ油、パーム油等植物由来の油、及びそれらを主体とした廃食用油等をリサイクルした再生油で、植物油インキとは、インキ中に含有する植物油、または植物油を原料としたエステルとの合計が、含有基準量以上のインキ。</p> <p>【印刷インキ工業連合会】 http://www.ink-jpima.org/index.html</p>
	<p>・NLマーク</p> <p>印刷インキ工業連合会独自の自主規制。環境影響、労働安全、人の健康に対し適切でない化学物質を使用しない印刷インキに貼付できるマーク。</p> <p>【印刷インキ工業連合会】 http://www.ink-jpima.org/index.html</p>
	<p>・水性印刷商品認証マーク</p> <p>商品のパッケージに使われている包装資材に使用しているインキが、100%水性インキで印刷された商品に対し認証を行う制度。認証制度を通じて、包材の印刷作業環境を改善し、作業従事者の健康維持を図るとともに、大気への揮発性有機化合物の排出削減等、環境に対する企業の社会的貢献活動を促進することを目的としています。</p> <p>【(一社)健康ビジネス協議会(水性印刷商品認定制度)】 http://kenbikyuu.jp/aqueous-products/</p>

	<p>・ウインドフィルムロゴマーク グリーン購入法における基本方針にある日射調整フィルムの判断の基準を満たした製品にロゴマークをつけて区別できるようにするとともに、通し番号管理によりトレーサビリティを考え、ユーザーに安心・快適を提供していく。</p> <p>【日本ウインドウ・フィルム工業会】 http://www.windowfilm.jp/index.html</p>
	<p>・環境・新環境基準適合ラベル 使用済み架装物の解体作業の容易化を図り、再生資源の利用や適正な処理を促進する「環境にやさしい車体」であることを証明するラベル。</p> <p>【(一社)日本自動車車体工業会】 http://jabia.or.jp/</p>

※ 環境省のホームページでも環境ラベルのデータベースを公開しているため、参考とすること。

【環境省「環境ラベル等データベース」】